

広島湾軍事三角地帯—軍港呉の占領期を中心に

平井和子

はじめに 一なぜ、占領期の呉市なのか？

国際平和文化都市ヒロシマの原爆ドームを中心として、半径 30 キロの円を描くと、その中に多数の軍事基地群が存在していることがわかる。この広島湾軍事三角地帯の東西に位置する呉と岩国は、近代以降それぞれ別の歩みをしてきたが、敗戦後の占領期には、英連邦占領軍 (British Commonwealth Occupation Force, 略称 BCOF) の占領地区となり、その占領担当地区が縮小された 1948 年 12 月以降もともに BCOF の直轄占領の下におかれた。また、現在、ともに在日米軍と海上自衛隊を擁する軍事都市である。今回、広島市を頂点とする三角地帯の東 20 キロに位置する呉を、戦後史の基点としての占領期に焦点をあてて見てゆく。

呉市は、1889 (明治 22) 年、鎮守府が開設されて以来、海軍工廠や広第 11 航空工廠が次々に設置され、近代日本の軍拡とともに軍港としての歴史を歩んできた。それまで呉浦と呼ばれたおだやかな商魚港が、急速に軍港へと変身し、市制がしかれた 1902 年 6 万人だった人口は、海軍工廠などの労働者の増加で 1943 年のピーク時には 42 万人にのぼった。敗戦後、海軍は解体されたものの、呉市にはアメリカ太平洋陸軍第八軍直轄の中国軍政部 (Military Government Section—1949 年から民事部) と、地方軍政部である広島軍政部が置かれると同時に、1946 年 2 月以降は BCOF の司令部も置かれるという他の地区には見られない占領の拠点となり、新たな軍事化を歩むこととなった。

一方で、日本国憲法に基づく民主化の流れも進み、1950 年 6 月 28 日、軍港 4 市 (呉、横須賀、舞鶴、佐世保) を平和産業港湾都市に転換するべく「旧軍港市転換法」が施行された。これは 5 月に国会で法案が通過し、6 月に 4 市全てで行われた住民投票による賛成多数 (呉市では 95.8%) で成立したものだ。この時点で、呉は軍都から平和産業都市へ大きく舵を切ろうとし、圧倒的市民もそれを支持したのである。

BCOF 兵員は 1946 年末には、約 37000 人 (豪 11920、英 9800、印 10850、ニュージーランド 4400) と膨れ上がったが、48 年夏には、オーストラリア軍を除いて徐々に撤退し、年末には、その占領地も広島県と岩国のみにも縮小され、1950 年 5 月には BCOF の全面撤退も決定していた。しかし、その 3 日前の 6 月 25 日、朝鮮戦争が勃発し、BCOF は、カナダ軍も加えた英連邦朝鮮派遣軍 (British Commonwealth Forces Korea, BCFK) に改変され、平和産業都市へ転換を図ろうとした正にその時に、呉は国連軍の基地として再度軍事化されることとなった。その後 BCFK は 1953 年 4 月 28 日、サンフランシスコ講和条約の発効により解散、56 年には完全に撤退したが、それ以前の 54 年には海上自衛隊呉地方部隊が発足しており、占領軍が返還した軍事施設はそのまま海上自衛隊が利用するこ

ととなった。また、日米安保体制の下で在日米軍の弾薬廠が設置され、呉市議会が 1960 年から一貫して返還を求めているにもかかわらずそれは無視され、ベトナム戦争や湾岸戦争の際には、3-個の弾薬庫（川上、広、秋月弾薬庫）から弾薬が戦場の米軍へ運ばれた。呉を母港とする海上自衛隊の掃海部隊も 91 年、ペルシャ湾の機雷除去のために初の海外出動を果たし、以後現在に至るまで米国が展開する戦争と切り離せない存在となっている¹。

2002 年、呉市は市制百周年を記念して、旧海軍工廠で建造した戦艦「大和」の遺品などを柱にした「呉市海事博物館」（通称大和ミュージアム）建設を決め、海軍工廠跡や海上自衛隊資料館、教育参考館（江田島）などとともに、旧軍事施設が一連の観光スポットとなっている。年末のイルミネーションに戦艦大和が浮かび上がり、市内のレストランでは「海軍メニュー」が名物の一つになり、呉は軍事基地との「共存」をうたう「平和産業港湾都市」「非核平和都市」という矛盾した状況にある。

さて、近年、日米双方から占領期研究は盛んになっているが、しかし、女性史的視点からの研究はまだまだ不足している。特に、被占領国側の女性たちがこうむった体験には十分な光が当てられていない。そのことが 2001 年の「9.11 事件」以降、アフガニスタンやイラクへの戦争・占領に際して米英によって喧伝された「女性解放のための戦争」「占領の成功モデルとしての日本占領」という悪質なメタファーを補強することに繋がっているのではないかと²。また、占領期研究といっても、これまでは米軍による占領が中心で、広島・西日本を占領した英連邦占領軍にはほとんど関心が向けられてこなかった³。今回は、そのような研究の不在を埋めるためにも、呉を中心とした占領期にフォーカスして、日米協力による被占領地女性への暴力とも言うべき性政策のありようを追ってみる。

表 1 占領期の呉を中心とした年表

1945. 9.18	広島県、連合国軍進駐対策本部設置。「慰安施設に関する事項」は警察部長が担当
9.21	警察部が呼びかけ、業者が広島県特殊慰安協会結成（→10.7 に 5 カ所が開業）
9.26	米第六軍第 10 軍団先遣隊が呉市広町の海軍航空隊へ到着。28 日にかけて呉地区の海軍施設を中心に接收予定施設（兵舎、病院、港湾、娯楽施設など）を決定

¹ 呉の軍事基地に関しては、ピースリンク広島・呉・岩国の作成した以下の叢書が詳しい。『ヒロシマの軍縮マニュアル』ピースリンク叢書 No.5 1992 年、『旧軍港市転換法 50 年と呉市海事博物館』ピースリンク叢書 No.12 2000 年

² 米ブッシュ政権による「女性解放のための戦争」というレトリックを女性史から批判した論文に、藤目ゆき「『9.11』以降のフェミニズムと女性史研究」『二十世紀研究』第 8 号 2007 年、および日本占領を「成功」とする見方への批判として、豊田真穂「アメリカ占領下の日本における性・生殖・人口コントロール」『アメリカ・ジェンダー史研究入門』青木書店 2010 年、平井和子「日本占領を「性」で見直す」『日本史研究』500 号 2004 年がある。

³ ただ、例外的に千田武志による先駆的な英連邦軍の研究がある。本論考の多くも、千田氏の先行研究を参照させていただいた。『英連邦軍の日本進駐と展開』お茶の水書房 1997、『英連邦軍が見た呉』呉市史編纂室。

- 10.7 米第六軍 10 軍団の呉 (8000 人)、広 (8000 人)、海田市 (3500 人) への進駐開始
- 11 末 特殊慰安所、先の 5 カ所+福山・大竹・呉・江田島に開設 (登録女性 725 人)
- 12.16 広島軍政部、「特殊慰安所に対する連合軍人の立入禁止」命令と、「公娼廃止」指令⁴
- 12.18 マッカーサー・ノースcott協定にて、BCOF の占領地は広島県とその周辺に決定。
- 12.31 米第六軍は解隊され、1.1 から米第八軍司令部の指揮下へ (中部から九州の西日本は第八軍第 1 軍団の占領地区へ)
- 1946. 1.21 GHQ、公娼制度廃止指令 (広島県の娼妓取締規則細則などに廃止は 1.8)
 - 2.1 英連邦占領軍呉へ到着。第 34 オーストラリア歩兵旅団、英連邦基地部隊などが広島へ進駐 (BCOF は占領区を中国・四国全域へ拡大されることが決定。呉には治安部隊とは別に中国軍政部と広島軍政部が置かれた)。5 月までに英印軍、ニュージーランド軍、進駐完了。
 - 3.2 総司令官ノースcottによる BCOF 特有の「フラタニゼーション・ポリシーに関する個人指令」発令。占領軍軍人と占領地住民の交際を禁止し、日本紹介のハンドブック『日本を知ろう』を全兵士へ配布するとともに、6 月、「BCOF 内の結婚に関する指針」という秘密文書を作成、あらゆる手段で BCOF 軍人と日本女性との交際を阻止しようとする
 - 5- 広島県下で最初の街娼一斉取締りで 285 人が捕らえられる
- 12 末 BCOF 兵員が最も多い 37021 人 (豪 11918、英 9806、印 10853、NZ4444)
- 1947.2~3 英連邦派遣軍の撤退開始。10 月にはインド本国の独立に伴い、同軍が完全撤退
- 1948.7- BCOF 兵員はほぼオーストラリア軍のみに縮小。12.17-BCOF 占領地を広島県と岩国へ縮小
- 1950.5.19 BCOF の全面撤退決定
 - 6.25 朝鮮戦争勃発。BCOF にカナダ軍も加えて国連軍の一員として英連邦朝鮮派遣軍 (BCFK) 結成。呉基地は朝鮮の戦闘部隊への兵站支援に大きな役割を果たすことに。
 - 6.28 旧軍港市転換法施行。呉市など 4 市、平和産業港湾都市へ転換することに
- 1952.4.28 サンフランシスコ講和条約発効により BCFK 解散 (1956.11 国連軍の撤退式)
- 1954.7.11 防衛庁・自衛隊が発足し、海上自衛隊呉地方部隊発足
(呉市史編纂室『呉の歩みⅡ-英連邦軍の見た呉』増補改訂版 2006 年・『新編広島県警察史』より作成)

⁴ 「公娼廃止」指令については、『中国新聞』1945 年 12 月 22 日に、「全国に先駆けて十七日広島県と島根県がトップを切った」と報じられている。このことは、『広島県警察史』などには見当たらず、また SCAP 側の指令にも見当たらない。よって 16 日の「慰安所立入禁止」を「公娼廃止」の前段階と解した中国新聞の解釈ではないかとも考えられるが、ここでは新聞記事に拠った。

2. 占領軍向け「特殊慰安施設」の設置と展開

これまで「占領体験の秘話」としてドキュメンタリー、ルポルタージュ、小説などさまざまに取り上げられてきた東京の RAA (特殊慰安施設協会) と比べて、全国各地につくられた特殊慰安所に関する研究はほとんど手付かずのままである⁵。女性史研究においても、買売春や性暴力に関するテーマは、非常に重たいテーマであるとともに、研究者自身の持つセクシュアリティ認識が壁となって敬遠されがちである上、特殊慰安所は数ヶ月で閉鎖され、文書資料にも残りにくい問題でもあるので、全容は明らかにされていない。しかし、短期間のものとはいえ、敗戦直後から全国一斉につくられた慰安所には、占領軍の無血進駐、治安維持、日本の行政組織との良好な関係の樹立などの政治的目的が意図されており、その点でも占領を考える上で重要な意味を持つ。

敗戦直後、広島県は、呉、広島などの軍事基地を有していたことから占領軍の進駐は必至と見て、警察部を中心に9月中旬、進駐予定地の住民へ「連合軍進駐地附近住民ノ心得」を配布した。そこには、「婦女子ハ服装ヲ正シクシ独り歩キヤ外出ヲセヌ事」などの注意事項が列挙されている⁶。9月18日には、高野源進県知事を本部長とする広島県連合軍進駐対策本部が設置され、先に進駐が始まっていた東京・横浜を参考に準備がなされることとなり、7部門が設置された。そのなかで「慰安施設に関する事項」を分掌したのは、保安部で責任者は警察部長である。

広島県は原爆や、呉をはじめとする各地の大空襲によって大きな被害を受け、貸座敷業者も壊滅的な状態であったため、警察部は資金の立替、女性の募集を警察側ですること、必要物資の斡旋を条件に、広島市・呉市の業者に呼びかけて慰安所開設を促した。これを受けて9月21日、県下の業者が糾合して、広島県特殊慰安協会(資金50万円、内県の融資30万円・業者拠出20万円)が結成された⁷。協会では、工場や軍関係施設などを借り受け、昼夜兼業の突貫工事によって、船越町、広(2カ所)、吉浦、厳島の計5カ所に慰安所を設置した。この間、警察部では慰安婦募集班を組織し、県下の貸座敷業者免許地域(因島、府中、三原、木江、松永など)を周り女性の獲得にまい進した。戦時中の日本軍「慰安婦」募集と同様、敗戦後も占領軍向けとして、戦前からの娼妓、芸妓、酌婦などがまずターゲットとされたのである。また、業者側も広島県遊興協会長・山本久雄(後広島市助役・衆議院議員)が、阪神方面から一人1万円の身代金で30人を集めたという⁸。

警察が募集をかけた女性たちは、「昨日まで敵国人であった者に身を売ることはできない」と容易に応じなかったということで、警察が「決死の覚悟でこの急場を切り開いてほしい。慰安婦に対しては軍隊同様の給与を保障する。白米は毎日四合、油、牛肉、砂糖等

⁵ 地域女性史研究の取り組みとして、新潟女性史クラブ『光と陰—占領下における新潟の慰安施設』2005年、ルポルタージュとして山田盟子『占領軍慰安婦』、『ニッポン国策慰安婦』1992年、いのうえせつこ『占領軍慰安所』新評論1995年がある。

⁶ 『広島県戦災史』広島県1988 p.477-478

⁷ 『新編 広島県警察史』広島県警察史編集委員会1954 p.891

⁸ 『広島県原爆戦災史』第1巻1971

物資の面は充分斡旋する」と説得した⁹。嫌がる女性たちをどう説得するかについて、その他の府県の警察史にも似通ったノウハウが記録されており、「女の特攻」などと「励ま」し、貧困にあえぐその足元を見透かして、女性のかき集めにまい進したのである。その結果、警察の記録によると、応募した者は500名に上った。その中には被爆女性たちも多くいたであろうことが容易に想像できる¹⁰。このように準備された慰安所は、西日本を占領することとなった米第六軍の第10軍団（約1万9500名）が呉とその周辺に進駐した10月7日に合わせて開業した。

呉に近い吉浦地区には、1887年に海岸の埋立地を利用して遊郭がつくられていた。呉の朝日遊郭ができたのが日清戦争後の1896年であるから、それより早い設置であった。その吉浦遊郭が敗戦後、占領軍の上陸にあわせて慰安所として開設され、45年の呉空襲で消失した朝日遊郭の娼妓たちがここへ集められた。当時の様子を郷土史家が、次のように書きとめている。「遊郭の周囲は板囲いをして、東西の通行口には一般日本人の立入を禁止するために、米軍MPと日本人の警官が立ち番をして警備していた。呉の朝日遊郭が戦災で全焼して吉浦遊郭で、預かっていた娼婦を含む百数十名は（略）、一人一回20円のチケットで多くのアメリカ兵のセックス処理に挺身した」¹¹。呉の南東に位置する広地区の慰安所については、45年10月に広島県警察署に入り3カ月の訓練期間を経て、46年2月に広へ赴任した加藤法文氏（1926年生）の記憶によると、弥生新開（後、英連邦軍の家族の居住地区となり、地元民から“虹の村”と呼ばれる）の慰安所は、二階建ての兵舎のような大きな建物で、2、3棟あったという。慰安所の出入り口で、米兵とMPと日本警察が兵士のチェックをしコンドーム（米製の）を渡していた。初期の多いときには、一晩にピストンのように5、60人を相手にしたと聞いたという¹²。

その後、進駐地域の拡大に伴って特殊慰安所は各地に増設され、11月末までに先の5カ所の他に、福山、大竹、呉、江田島につくられ、慰安女性の数は725人に増加している¹³。慰安所には多くの兵士が殺到し、10月7日に開業してから同月20日までに利用した延べ人数は3万4909人と記録され、利用者多数のために前もって「慰安チケット」を発行している。来場する兵士の多さを、警察側は「盛況」と表現し、女性たちが恐怖心を口に出不さなくなったことを「稼業に相当馴れ」た、と判断する（このような認識は各地で同様で、各県警察史を読んでみると、この表現の共通性に閉口する）。そして、このままでは前借返済を終え、廃業するものが続出することとなり、「慰安婦が払底する」することを恐れた警察では、防止策として女性たちへ貯蓄を勧めると同時に「新規慰安婦の獲得につとめる」

⁹ 前掲『新編 広島県警察史』p.892

¹⁰ 例えば、1952年静岡県御殿場市の調査では、売春女性の出身地に西日本では唯一広島県が入っている。そのことを裏付けるように地元の『郷土ニュース』（1950年8月28日）には、「滝が原に広島原爆で家や身寄りを失った者が四〇余人もおり」と伝えている。平井和子「米軍基地と『買売春』—御殿場の場合」日本女性学会『女性学』Vol.5 1997 p.126

¹¹ 新宅春三『年表で読むふるさと吉浦の今昔』私家版2000 p.184 新宅氏によると、女性の募集については、警察部がみたらいや大久野島から連れてきたとのこと。2010年5月6日電話インタビューにて。

¹² 2006年10月29日、高雄きくえ氏と広の佐藤氏宅にて聞き取り

¹³ 前掲『新編 広島県警察史』p.982

としている¹⁴。「盛況」により、女性たちがどんな非人間的なハードワークを強いられていたのかという視点が全く無く、「盛況」による収入で、女性たちの廃業による要員不足を心配しているのである。

さらにこの間の慰安所開設と展開をよく示す報告書がある。大竹町の警察署長から広島県警察部長へ宛てた「連合軍大竹地区進駐状況二関スル件」¹⁵という文書である。大竹は、広島県と山口県との県境に位置し、隣接する岩国との関係も深く、戦争末期には大竹海兵団や潜水学校が開設された。このまちもまた広島湾軍事三角地帯の一角をなすといえよう。

「五 性的慰安施設開設 性的慰安施設二付テハ進駐后間モナク直接部隊並県慰安協会 県保安課ト密結シ適地物色中ナリシガ部隊駐留此地ヨリ一約□□□□ヨリ離レタル 管下佐伯郡大竹町字小島新開 三菱化成工場所属寮「養和寮」ヲ十二月九日之ガ施設ト シテ決定シ即日慰安協会ヨリノ慰安婦八名ヲ収容シ開設シタルガ衛生其ノ他諸施設比 較的整備シ居リタル関係上進駐軍部隊ノ人気ヲ呼ビ全ク昼夜兼行盛況ヲ呈シツツアリ (略)」

この資料から、慰安所の開設には、地元の警察が米軍部隊と県慰安協会および県保安課と綿密に連携して行われたこと、県慰安協会が集めた女性八人が収容され、昼夜兼行の「盛況」をなしていることが分かる。料金は、オールナイト 45 ドル、ショートタイム 20 ドルである。さらに資料から、地元部隊だけではなく、海田市方面から個々に兵士が来所するようになったため、この点を当地の部隊長を通して差し止めるように懇願中である、ということも分かる。性病予防に関しては、警察官立会いの下で衛生部長を専任の医師として毎日正午に、検診を行っている。「慰安チケット」の事前配布といい、女性への性病管理方法といい、正に旧日本軍慰安制度の部隊直属の慰安所を想起させるものである。

3. 慰安所の閉鎖と公娼廃止による影響

このように「盛況」だった慰安所であるが、米兵の性病感染率が上がったことを理由に、1945年12月16日、進駐軍当局による「特殊慰安所に対する連合軍軍人の立入禁止」命令を機に閉鎖へと向かっていく。この指令は、ほぼ同時期、全国的に出されたようで、広島県の他に筆者が確認できたものだけで北海道、青森県、新潟県、群馬県、茨城県、山梨県、兵庫県の警察史に記されている。書き方も判で押したように、表向きは性病蔓延が理由であるが、来るべき「公娼廃止のための事前措置でもあったようだ」¹⁶としている。この指令を出したのは「進駐軍当局」「総司令部」「GHQ」などと各県ばらばらの表現となっており、また SCAP 側にこれに相当する資料が見当たらないことから、これが SCAP から

¹⁴ 前掲『新編 広島県警察史』p.983 この部分は広島県知事が内務省警保局長宛に出した「連合軍進駐に伴う慰安所開設状況に関する件」(10月30日付)中の言葉として記されているが保管場所については記されていない。

¹⁵ 呉地方復員□□管理部参謀部『昭和二十年 呉進駐関係綴』防衛研究所図書館蔵

¹⁶ 『青森県警察史』下巻 1977年 p.681

全国一律的に出されたのか、あるいは各県の軍政部が個々に出したものなのか判然としない。しかし、多くの特殊慰安所が12月中旬に閉鎖されたということは言えるだろう。1946年3月まで生き延びたRAAの性的慰安施設と違って、地方に設置された特殊慰安所は3ヶ月の短命に終わったことになる。閉鎖の理由が、性病の蔓延だけではなく、日本民主化の大きな要素であると考えられた公娼廃止への布石であったのかどうかは、今後の課題としたい。また、『中国新聞』(12月22日)によると立入禁止命令が出された12月16日に、GHQから全国に先駆けて広島県と島根県に「公娼廃止指令」が出され、それを受けた広島軍政部の通告により特殊慰安所に集められた700人(広-429、矢野-100、吉浦-61、呉-48、福山-32、尾道-30、音戸-32、江田島-27、大竹-7、忠海-5)の解放を命じ、保安課と業者が衝撃を受けている様子が伝えられている¹⁷。GHQによる公娼制度廃止指令は1946年1月21日のことであるので、広島と島根2県への早い指令は、果たして事実なのか、事実であればどのような背景があるのか、今後、明らかにしていきたい。

「立入禁止」指令と同時に、軍政部から広島県へも米兵の進駐区域から業者を撤退させる旨の通告があり、慰安所は閉鎖され、売買春は進駐地区の外側へ移転、拡散していく。また、近隣の住民の中にも、自宅に慰安所の閉鎖で行き先を失った女性たちを下宿させる者が出てきて、呉、江田島付近は「パンパン」「街娼」「闇の女」と呼ばれる売春女性たちが溢れることとなった。占領軍は、このような女性たちを性病感染源として、彼らが売春婦と見なした女性たちを街頭などで捕まえ、強制的に連行し性病検査をさせるという手段(「狩り込み」)に出た。広島県での最初の一斉狩り込みは1946年5月で285人が捕らえられている¹⁸(具体的な「狩り込み」のやり方については、4の「英連邦占領軍による性暴力」で言及する)。

4. 英連邦占領軍(BCOF)による性暴力

広島県は、占領の当初は米第六軍による占領を受けていたが、1945年12月18日の「マッカーサー・ノースcott協定」によって、英連邦占領軍(BCOF)の占領地区が広島県とその周辺に決まり、この地域はBCOFの占領地となることが確定した。翌1946年1月末には、BCOFの占領地が中国・四国地方に拡大された。その構成はオーストラリア陸軍の元参謀長ノースcott中將を司令官とし、英・印・豪・ニュージーランド軍からなる。BCOFは占領行政には参加せず、もっぱらアメリカ軍の補助部隊として展開した。進駐はオーストラリア軍を皮切りに2月から開始され、3月にニュージーランド軍、4月に英印

¹⁷ 『中国新聞』1945年12月22日 この記事では、広島県特殊慰安協会の田口常務理事と長行保安課長が談話を述べているが、慰安婦とされた女性のインタビューも掲載されている。それによると「今後どうなるのか今までのやうに一ヶ所に集つての営業は許されないといふので私たちは元の楼主のもとに一応帰りますが、前借を棒引きにして勝手に郷里に帰つてよいといふ意志の指令ではないようです、進駐軍相手によろこんで商売しているやうに世間では噂されますが、この道以外の人には話せないつらさがあります。今後の生活をどうするかまだはつきりとした目標もなく抱主からの□□通りに動くつもりです。」と述べている。

¹⁸ 前掲『新編 広島県警察史』p.971

軍が入り、呉にはBCOF司令部とともに米第八軍（1945年末に第六軍は解隊され、西日本は米第八軍司令部の指揮下に入った）の中国軍政部と広島軍政部も置かれ占領軍の一大拠点となった。

先に述べた地元警察官の佐藤法文氏は、米軍に替わって英連邦軍がやってくると、広地区の民家がBCOF兵士の「オンリー」を下宿させるようになり、これを「空気が変わった感じ」だったと表現する¹⁹。確かに、オーストラリア軍は、「ノン・フラタニゼーション政策」を基本としていたため、米軍のように市民に気軽に話しかけたり、ガムやキャンディを与えたりはしない。表立った買春行為も減少したかのように見えたかもしれない。また、この時期には、占領初期に開設された慰安所への立入禁止指令が出され、軍事施設付近の慰安所が軍事地域の外側へ移転したり、公娼廃止指令によって閉鎖したりする転換期であった。それが「空気が変わった」という印象の背景にあると考えられる。

しかし、強姦をはじめBCOFの占領地住民への犯罪は記録されたものだけでも非常に深刻である。BCOFが設置した「特別捜査班」(S.I.B)は、占領1年間の犯罪のうち「主要調査」を「概要」²⁰として報告書を作成している。そこには、3件の強姦(呉、岩国、岡山のケース)と6件の殺人が報告されている。強姦は被害者が申し出て、加害者の身元が確認されS.I.Bによって逮捕された数少ないケースである。6件(7人)の殺人については、兵士の発砲によるもの2人、交通事故3人、暴行1人、不明1人で、うち女性の被害が4人である。また、BCOFの通訳としてやってきたオーストラリアのアレン・S・グリフトン(Allan S.Glifton)の日本滞在記には、彼が直接見た集団による強姦事件などがなまなましく記され、オーストラリア兵の犯罪の多さに、彼らの行為は「Yabanjin=野蛮人」であると断罪し、電車に乗っても同じオーストラリア人であることが恥ずかしくて彼らの象徴である幅広帽をかぶらないでいる、と述べている²¹。また、朝鮮戦争時には、国連軍兵士たちの犯罪が増し、市民たちは「ギャング国連軍」と呼び、これを恐れた。朝鮮派遣前に街で暴れたり、買春に走ったりする兵士たちの行為の背景には、戦争への疑問や恐怖があると、1952年にこの地域をつぶさに見て回った山代巴はレポートしている²²。

講和条約が発効した1952年4月以降は、それまで封印されてきた駐留軍・国連軍の犯罪が問題化され、駐留軍側も批判が高まるのを恐れて英・豪・加・ニュージーランドの各国軍からM・Pを出して巡回させ、これを呉市民たちは“4人のジープ”と呼んだ。呉市警本部によると、講和条約発効前の1月から4月までの犯罪検挙率は38%であったのに対し、条約発効後は79%に上がり、講和以前は日本側が手出しできなかった状況がよく現れている²³。

¹⁹ 前掲佐藤法文氏聞き取り。また、この時期の呉市民の見た米軍とBCOFへの印象については、千田武志「英連邦軍の日本占領と市民の交流」が、市民の随想や聞き取りを紹介している。

²⁰ Summary of Investigations by BCOF S.I.B.Sections 2Apr.48
オーストラリア戦争記念館所蔵、呉市史編纂室提供

²¹ Time of Fallen Blossoms:Allan S.Glifton,Alered A.Knopf,INC.New York
1951p.167-175

²² 山代巴『基地と娼婦の広島湾』1952 新日本文学広島支部発行 山代巴研究所蔵 p.13

²³ 佐原忠信「暴力の街—広島県・呉基地」清水幾太郎他編集『基地日本』和光社 1953年
／呉市における国連軍の犯罪について、1952年第13回国会、法務委員会での答弁から、

買春行為も盛んに行われたようで性病感染率は、特にオーストラリア軍がかなり高く²⁴、その対策として1946年9月、BCOF代表者会議（豪第34歩兵旅団司令部・英連邦基地隊・第20野戦病院）は、2つの方策を打ち出した。まず、「性病取締班」（憲兵・抜擢された兵士・運転手・通訳・日本人警官・2.5トントラック）をつくり、広島市や呉・広・吉浦の街頭で「おとり作戦」という「狩り込み」を行うのである。女性が声をかけたところをつぎつぎに逮捕し、トラックが満杯になったところで、先に警察へ運び、その後病院で性病検査を受けさせるというものである。もう一つの方法は、「風俗取締班」を組織し、性病で呉の総合病院へ入院した兵士の「接触質問表」を毎日チェックし、接触相手の名前と住所を突き止め（彼が女性の名前を思い出せない場合は、性交をした場所へ連行し、場所を特定する）、名前が判明した場合は、売春女性名を最寄りの警察署へ報告し、警察が女性を検査と治療のために病院へ連行する、というものである²⁵。この時期、警察官だった佐藤氏も渉外関係担当としてBCOFと一緒に行動し、女性たちの性病検診には広の産婦人科数軒へ幌付きのトラックで連れて行ったという。彼は慰安所の存在について、「いつの時代にもはけ口は必要。慰安所の存在で（一般）女性が守られたと思う。が、大和ナデシコなんてくそ食らえと思ったね」と、いう²⁶。ここに、男性の性幻想と敗戦国男性としての屈辱感とがにじみ出ている。

以上、BCOFも、「狩り込み」と感染源を特定する「コンタクト・トレーシング」という米軍と全く同様の性病対策をしていたことが判明した。どちらも、感染源を日本の売春女性たちとし、自国の兵士たちの「安全な買春」のために、徹底して被占領国の女性たちの人権を無視した政策を行った。日・米・英連邦合作によるこのような占領の実態を、果たしてわたしたち日本女性史研究者は「女性解放」「平和的占領」「成功モデル」と言わせておいてよいのだろうか？

5. 女性団体の対応—「母の家」の開設

最後に、占領が終わって本格的に動き出した女性団体の一つとして矯風会の動きについて触れておく。朝鮮戦争後呉には国連軍、江田島には日米安保条約による駐留米軍の軍事

藤目ゆきは被害者の多くが「パンパン」であることをもって、それが強姦事件として認識されていないという問題性を指摘している。藤目ゆき『女性史からみた岩国米軍基地』ひろしま女性学研究所2010年 p.69-70

²⁴ BCOFが進駐して3ヶ月の1946年5月までに性病総数は1968（豪州兵1268）人、8月末までに4769（豪州兵2982）人、9月末5823（豪州兵3491）人、10月6831（豪州兵3782）人と、ほぼ1ヶ月に1000人ずつ増加（総数3700人／豪11918人）。性病感染率の高さに6月の会議で総司令官が検討を指示。特に豪州兵が高く、オーストラリア病院に性病患者用の病室を増設する必要がある、高価な薬も大量に使っている、と記録されている。呉市史編纂室 英連邦軍関係資料「日本におけるBCOFの活動報告」

²⁵ 34Australian Infantry Brigade War Diary or Intelligence Summary Aug~Dec,'46 Feb~Mar,'47 オーストラリア戦争記念館像 呉市史編纂室「英連邦軍関係資料」No.342

²⁶ 前掲佐藤法文氏聞き取り

施設が存在し、山代巴が指摘したように、この地域は「基地と娼婦の広島湾」²⁷という状況になった。呉には約 3500 人、江田島には 1500 人の「パンパン」女性たちが集まった。戦前から息の長い娼婦運動を続けてきた日本基督教婦人矯風会では、この軍事基地化によって生じる問題群を、「パンパン」の大量発生と、「混血児問題」の二つに象徴させて捉える²⁸。そして、矯風会のリーダー、久布白落美は、問題解決策として、1952 年 8 月に全国に「母の家」をつくることを提案する。

「母の家」の構想の基本的考え方はこうである。「米兵、英兵、豪州兵でもいづれも皆誰かの息子である、実息子である、我等の国内に宿る以上隣国からの客人である、我等は母の心をもつて彼我をもてなすべきである。基地の問題も結局はこれで解決せねばならない……我等を守りに来た息子達を彼等が此の国で奉仕する間守ってやらねばならない²⁹」。

占領軍兵士の母に成り代って、墮落した日本娘（パンパン）から彼らを守ってやるために、「母の家」を全国につくろうと言うのである。久布白は全国に 10 ヶ所つくりたいとしていたが、まずその第 1 号が 1953 年の春（?と見られる）に、呉で開所した。呉支部長である柏木松枝の二階家の下 2 室（三坪と十三坪）を借り受け、訪れる BCOF 兵士を日本文化（お茶やお花）でもてなし、レコード観賞、賛美歌の合唱などの「家庭的な交流」の場とした³⁰。呉の第 1 号を見本に、矯風会静岡支部でも、米軍基地がある御殿場に「母の家」を設置しようとする動きが始まっている。

日米安保による駐留軍を、「我らを守りに来た」「客人」と認識し、米兵や国連軍兵士を「母の心」でもって守ってやるという母性主義からは、軍事基地への批判どころか生き抜くために売春をする「パンパン」たちは、息子達を誘惑する墮落した娘たちとして排除、取締の対象としか見えなかったことだろう。「母の家」開設に当たって、久布白らは宣教師と協力して、呉の BCFK 各部隊を回り、駐留兵士がどのようなニーズを持っているのかを調査している。矯風会呉支部は、かつて戦争中、自宅を開放して海軍兵士の世話をを行った会員（十時菊子）という存在を思い起こし、その延長線上に「母の家」開設を位置づけている。つまり、戦中から冷戦期を通じて、軍事基地の存在を前提とし、そこに集められた兵士を息子のようになげうってでも奉仕するという姿勢は一貫しているのである。ここに軍事基地と親和的な同会の姿勢が読み取れる。この矯風会が大きな牽引力となって、その後の売春防止法制定への道がつけられているのである。

終わりに

2005 年、奈良で開かれた「第 10 回全国女性史研究交流のつどい」の分科会で、占領から冷戦期にかけて「本土」の基地周辺における売買春の実態を報告した際に、フロアーから沖縄の参加者が「問題を過去の歴史にしないでほしい。米軍による性暴力は現在ただいまも沖縄では多発している」と言われた時のことが今もわたしの中に鮮明だ。

²⁷ 前掲 山代巴作成のパンフレットのタイトル

²⁸ 久布白オチミ「矯風会第五十三回大会の成果」『婦人新報』1953 年 3 月

²⁹ 久布白オチミ「基地に対する二つの方策」『婦人新報』1953 年 3 月

³⁰ 久布白オチミ「母の家便り」『婦人新報』1953 年 10 月

2010年9月に開催された「第11回全国女性史研究交流のつどい in 東京」の分科会（「戦争と平和」）で、藤目、高雄、平井の3人は、共通のテーマ「広島軍事三角地帯—広島・岩国・呉」を掲げてそれぞれ報告を行った（本稿もその時の発表をもとに加筆したものである）。「つどい」は固定的な組織を持たないため、毎回開催に手を挙げた地域が、実行委員会を組織して大会の立案、計画から実施、記録まで気の遠くなるような行程を経て始めて実現される。とりわけ今回の第11大会は、東京という場所と前回の「つどい」から5年間の間隔があったこともあり500人という大量参加となり、そこに費やされる実行委員の労力は並大抵のものではなかったことだろう。

11の分科会が設定され、わたしたちの報告は、戦争末期の女子通信隊の報告をされた西田秀子氏とあわせて、「戦争と平和」という分科会に分類された。分科会報告者として、この間の実行委員会の準備過程にノータッチであったことを認めつつも、実はわたしたちは『報告集』の分科会のリード文に以下のような文言が予定されていることを知って驚いた。

「安保改定から半世紀を経て、日本における基地の問題はいまだに解決していない。『核兵器のない世界』を実現し、平和をどのように構築するか。そのため私たちは戦争の時代からそして平和を守る戦いのあゆみから、何を学ぶか。」（第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会『資料集・新たな女性史の未来をどう切り開くか』2010.9.4-5 p.39）

分科会報告で高雄は、2007年に広島市で起きた岩国米軍基地海兵隊員による性暴力事件にこだわり、底辺を米軍（岩国）と自衛隊（呉）に置く二等辺三角形の頂点に位置する国際平和文化都市ヒロシマの有りようを厳しく問い直し、藤目は集団レイプ事件に象徴される基地と性暴力の共犯性を岩国の現代史から鮮明にした。平井は、呉の占領期に時代を絞り、日・米・英連邦軍合作ともいうべき女性への人権侵害から、日本占領が「女性解放」と「民主化の成功例」とされることの問題性を明らかにしたつもりである。以上のような実際の発表とリード文の乖離は大きいものがある。ここに象徴される齟齬—これは何に由来するのかがずっと気になっている。

実行委員会では、準備段階で何度も会合を重ねられたようであるが、各分科会の内容の検討にはどれほど議論が持たれたのだろうか。「開催にあたって」で、実行委員長の「2010年は『大逆事件』や『日韓併合』の1910年から100年目にあたり、安保改定の1960年から50年目にあたるという歴史的節目の年です³¹」という言葉は、分科会も含めて第11回「つどい」の全体を通してどれほど意識されていたのだろうか。

「戦争と平和」分科会のコメンテーターとして加納実紀代氏は、いみじくも「広島湾軍事三角地帯の報告は、女性史とは何のためにあるのかという根源的な問題提起である」と述べられた。わたしたち3人は、安保体制の下で進められる米軍基地再編という名の拡大と、それに伴う住民へのさまざまな抑圧、アメリカによる軍事介入にお墨付きを与えた「占領の成功例」としての日本占領をそれぞれ熱く語ったつもりである。しかし、それが一人一人の参加者にストレートに届かないように感じたのは、わたし自身の力不足だけではないように思う。もしかしたら地域女性史（あるいは「つどい」そのもの）の中にある、軍隊や基地問題、あるいは売買春や「性」に関するような重たいテーマと対峙せず、迂回す

³¹ 第11回全国女性史研究交流のつどい実行委員会『資料集 新たな女性史の未来をどう切り拓くか』実行委員長折井美耶子「開催にあたって」p.2

るという傾向、そして何よりそこへ自分自身を関わらせて研究して行く、という姿勢が希薄であることが問題の根本にあるのではないだろうか？—こんなことを改めてわが身にも問いながら今回、本稿をまとめた次第である。